

常任理事就任のご挨拶

常任理事

札幌市医師会
静和記念病院 副院長

岡部 實裕



去る3月21日に開催された第135回北海道医師会定時代議員会において、常任理事に選出されました。東日本大震災の翌日に予定されていた代議員会の延期開催となったものであり、歴史的な大災害下、緊迫した雰囲気の中での選任という私にとって忘れがたい一日でした。引き続き4月16日の第1回理事会において、地域保健部長、地域福祉部副部長、日医勤務医委員会委員等を担当することになりました。先輩常任理事の仕事を受け継ぎ、新任ではありますが、とにもかくにも円滑に業務を遂行しなければいけないと緊張しております。

私は、現在、札幌市の民間病院で勤務医として、内科、血液腫瘍内科を担当し、地域医療の前線で働いております。振り返りみますと、医師会活動とのかかわりは10年余に過ぎません。昭和48年卒業以降、北大にこもり血液病学の専門医療、研究、教育に携わっておりました。地域医療や医師会活動とは無縁の人生であったことは否めません。平成9年10月、50歳にして釧路労災病院に赴任し、道東の地域医療に従事することになったのが、医師会活動とかわりをもった始まりでした。不安をかかえての新天地でありましたが、赴任早々、釧路市医師会で歓迎会を行っていただき、温かく迎えてくださったことは何よりの励みとなりました。その後、釧路市医師会若手医師の会との交流や、がん医療、労災医療への真摯なサポートをいただきました。道東の厳しい地域医療に立ち向かっておられた釧路市医師会、旧釧路国医師会、根室市外三郡医師会の諸先生の姿が、今でも鮮明に思い出されます。

ちょうど、釧路市医師会の理事を務めていた頃、GATT（関税貿易一般協定）のウルグアイ・ラウンド（多角的貿易交渉）のなかで結ばれたWTO協定が、医療分野を含む市場原理に基づく自由化のサービス協定であることに警鐘をならした「病院沈没」という本に触れました。その緒言の一節に大きな衝撃を受けました。『今、日本に新たなビッグバンの大波が押し寄せようとしている、医療ビッグバンという大波が。しかし、一部を除いて、日本の医療従事

者たちは、まだ甘い眠りを貪っている。——日本の医療市場に狙いを定めた外国資本の包囲網が着々と敷かれていること、進攻作戦が進められていることに多くの関係者はまだ気がついていない』。

J.C.キャンベルと池上直己両氏は、その著「日本の医療」のなかで、昭和30年代～昭和40年代の日本の医療政策の決定プロセスにおいて、「日本医師会という政府以外の団体が、医療に対して政府とは異なる理念を提示し、その実力を背景に政策面において反映させたことは意義がある。日本では政府への批判はとかく左翼運動の中で行われてきたと認識されているが、むしろ日本医師会のような民間団体が政府に対して挑戦できたことが、医療の領域を超えて、戦後の民主主義の形成過程という面からも注目すべきところであろう」と評価する反面、昭和50年代以降、厚生省は米国で主流であったシカゴ学派の「医療経済」に飛びつき、医療費抑制を正当化するための理論的根拠としたが、日医はそれに対抗する新たな理念を提示できなかったのではないかと、という辛い評価もあった頃でありました。日本の医療はどこへ行こうとしているのか？医師会はどうあるべきなのか？と、私なりに考え出しました。

平成15年に札幌へ戻り、札幌市医師会の活動に参画し、平成19年4月より2期4年間、札幌市医師会理事を務めました。この8年間は、国のセーフティー・ネットである医療、福祉を崩壊させかねない国内外の政治、経済の激動の時でもありました。政令指定都市の医師会の広範にわたる事業や業務に驚きながらも、経験豊かな会員諸先生から多くのことを学ばせていただきました。

長瀬会長は、新執行部は北海道の厳しい医療状況への対応、新公益法人選択決定、診療報酬と介護報酬同時改定への対応に加えて、多くの事業を粛々と遂行しなければならない、そのためにも、勤務医と開業医、病院と診療所の別なく一致団結して事にあたらなければならないと所信で述べられ、「医師会活動は、これまでと変わるのか、その在り方について取り組まなければならない。医師会が変わったと国民に見せる絶好の機会である」と指摘されました。

医療界は大変厳しい情勢に直面しております。WTOドーハ・ラウンドと切迫するTPPへの対応、東日本大震災と原発事故被害からの復興、国民皆保険制度の持続と変革、地域医療崩壊を阻止する医療計画、制度の創設等、先人がつくりあげてきた世界に誇れる日本の医療とセーフティー・ネットを守り、発展させるために、医師会は多くの課題に立ち向かわなければならないと思います。この困難な状況を日医、郡市医師会と連携し、国民、道民と手を携え

て乗り越えてゆくべく、浅学、微力ではありますが、新執行部の一員として働かせていただきたいと心を新たにしております。ご指導、ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

常任理事に就任して

常任理事

札幌市医師会
美園いとう内科 院長

伊藤 利道



このたび、第135回北海道医師会定時代議員会において常任理事に選出されました。就任1ヵ月ですので、まだその大変さはよく分からないのですが、道医の行っている事業内容や理事の仕事内容について知るにつれ、「果たして自分に務まるのか、大変なことを引き受けてしまった」と緊張しております。

私は昭和58年に北大を卒業後、第一内科に入局、平成元年より幌南病院（現KKR札幌医療センター）で消化器科を担当し、平成8年に札幌市豊平区で内科クリニックを開業しました。

医師会には勤務医時代から入っていましたが、開業後3年ほど経った平成11年より、所属の札幌市医師会豊平区支部の役員になりました。福祉年金委員、介護保険委員、健康教育活動委員を担当したあと、平成19年より総務部長を4年間務めました。この間、支部の多くの先生と知り合うことができましたことは、私にとって大変有意義な経験でした。

勤務医と違い、開業医は患者さんと製薬会社のMRとしか会わない日が多く、ともすれば狭い世界に閉じこもりがちです。支部役員会では医療に関する種々の情報を得ることができました。その後の懇親会（飲み会）では本音での議論を聞けましたし、趣味や遊びの話などでも盛り上がり、程よいストレス解消になりました。札幌市医師会の代議員も3期6年間務めました。理事の先生方の明快・簡潔な答弁に、いつも感心しておりました。私は札幌市医師会の理事の経験も、北海道医師会の代議員の経験もありませんので、他の役員の方々に教えてもらいながら、これから勉強し、なんとか役目を果たしたいと思っております。

私は15年前の開業当初から電子カルテを使っており、現在までレセプトは私1人で作成しております。当初より診療報酬制度は大変複雑で分かりづらいものでしたが、2年ごとの改定のたびに細かな変更があり、3ヵ月くらいは混乱が続き大変な思いをします。この診療報酬改定も、いつも小手先の点数いじりではなく、そろそろ根本的な新方式を検討すべき

だと思えます。

また私は2年前からですが、国保の審査員をしております。この審査のシステムも、国でも改革すべきと考えているようですが、確かに問題点があるように思います。しかし、ただ査定率を上げるといった経済面だけからの改革ではなく、医療機関がより仕事をしやすい審査制度に変えるべきだと思います。診療報酬制度ひいては医療制度を、大病院も診療所も仕事がしやすく、良質な経営ができるものにするべきでしょう。病人をみる医者、医療機関が健全でなければ、最終的には患者、国民の不利益になるはず。しかし、政府は残念ながら財政第一であり、医療界より財界の味方のようなようです。このような大きな問題を改善するには、現場の医師の意見を集約し、郡市医師会、道医師会、日本医師会へと活動を広げる必要があると思います（私にもやっと実感として分かってまいりました）。

若輩で経験・知識不足の私ですが、できうる限り頑張る所存でございますので、北海道医師会員の皆様には、何とぞよろしくお願い申し上げます。



理事就任挨拶

理事

恵庭市医師会

恵庭南病院 理事長・院長

島田 道朗



このたび、北海道医師会理事に就任いたしました、恵庭市医師会の島田道朗です。2年の任期の間、諸先輩の足手まといにならないよう、また道医師会で勉強したことを地元医師会に還元できるよう努力する所存です。どうぞよろしく願いいたします。

さて、このたびの東日本大震災におきましては、国の体を根本から揺るがす数々の問題が噴出しています。医療の面では、救急医療だけではなく、被災地の医師不足・薬不足・病院不足・機材不足…など、いまだに解決のめどが立っていません。被災地の医療制度そのものが崩壊していると言っても過言ではありません。福島第一原発の問題も深刻です。見えない放射能によるストレスは、われわれの想像の範囲ではなく、先の見えない避難生活や食べ物の放射能汚染の問題が、不安をさらに増幅させています。東京電力はもとより、政府・各自治体は全力をあげ事態の収束へとまい進してほしいものです。

しかしながら、被災地の避難所でライフラインもままならず、水も食料も、何もかもが不足しているなかで、順番の列を崩さず炊き出しに並ぶ様子、廃虚となった街でも略奪がないこと、身内を亡くしても相手を思いやる被災者の姿、ゴミの見られない避難所の清潔さ等々、多くの映像がメディアを通して、感動と惜しめない賞賛を伴って世界中を駆け巡りました。「衣食足りて礼節を知る」ではなく「衣食足らずとも礼節を知る」、われわれ日本人が世界に誇れる「日本」を目の当たりにして、テレビのニュースに涙し、誇らしさを感じたのは私だけではないでしょう。

3月11日以前、日本全体の問題意識は、国内経済の回復、TPPに象徴されるグローバル資本主義に乗り遅れないようにするにはどうするかなど、経済一辺倒ではなかったのでしょうか。震災直後、石原東京都知事が「天罰だ」と言い放ちひんしゅくを買いましたが、私はこの震災が新しいジャパニーズ・スタンダードを構築する絶好のチャンスではないかと考えています。

古来、わが国は外国からの制度・文化を取り入れ、それを作り直し日本流・和風と呼ばれるものを創造してきました。稲作・仏教・仮名文字等は、すべて大陸から伝来し和風に熟成され現在に至っています。明治以降日本が取り入れた国の基軸に、資本主

義と戦後民主主義があります。はたしてこれらは日本流にアレンジされ熟成されたのでしょうか？確かに日本が経済大国と言われJapan as Number Oneともてはやされた時代、終身雇用制や護送船団方式が一つの日本流だったのかもしれませんが。資本主義と民主主義では、誰もが平等に自由競争する機会が保証されています。今のところ、これに代わる「何々主義」はなさそうです。しかし、規制緩和の名のもと「資本の自由化」「金融の自由化」により、すべての事象が市場原理主義のリングに上げられようとしている昨今、そこには勝者と敗者しかいないことを承知しなければなりません。この二者択一的な考え方で、千年に一度の大震災にも耐えうる新しい日本の図面を引くことができるのかは、はなはだ疑問です。

菅総理は年頭に、今年を「平成の開国元年」にしたいと所感を述べています。日本が、TPPに参加する方向へ舵を切ったととられても仕方ありません。私は、これには賛成できません。北海道医報でもたびたび話題になりますが、外国資本による病院の買収が可能となり、利益優先のチェーン病院の展開や、規制緩和から混合診療が全面解禁となりかねません。自由診療が進み民間保険制度が幅を利かせ、国民皆保険制度が破綻する可能性すらあります。憲法第25条（全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する）をも堅持できないでしょう。TPPに参加したために、世界に冠たる国民皆保険制度というMade in Japanの仕立ての良い背広が、アメリカ式の吊るしの既製品に駆逐されては困ります。

いまだ避難生活を余儀なくされている方が大勢いる中で発言するのは、少々はばかりですが、被災地の復興、原発事故の早期解決は当然として、今回の震災を契機に、これからの日本が進む方向をじっくり考え直す必要があります。中国・インド・韓国など、新興国の経済発展が急速に進んでいます。経済大国といわれ有頂天だったわれわれは、「エコノミーの落日」が訪れた時、何をよりどころにすればよいのでしょうか。

そもそも国の豊かさは、経済力などでは計れません。私は、今回世界中で賞賛された日本人の道徳心、勤勉性、精神性などの「日本」の再発見が日本再生の鍵になると思っています。かつてわれわれの祖先には、あたりまえだった「日本」というDNAを覚醒させることで、「日はまた昇る」のではないのでしょうか。

21世紀はエコの時代です。人と自然との共生は、「日本」のDNAの一本のラセンです。この国が日本であるために、「日本」を取り戻さなければなりません。Japan as Standardとなる日を夢みて、少々肩に力が入ってしまいましたが、理事就任の挨拶いたします。

理事就任ご挨拶

理事

岩見沢市医師会
倉増整形外科 院長

倉増 秀昭



このたび、空知ブロックからの推薦を受け、鈴木忠男先生の後任として、理事に選任されました倉増です。

2年前より、岩見沢市医師会の会長をしておりますが、「岩見沢市民のためには何が最善か」を第一に考えながら、医師会活動を行って参りました。

今回、道医の理事就任にあたり、これからは、広く道民のためにより良い医療環境を整えるべく、長瀬会長の下、諸先生と共に、一丸となって仕事をし参る所存でございます。

先般、岩見沢では、学校給食の食中毒事件が発生いたしました。発生時の医師間の連携は、通常時より大変親密な関係を構築していたため、万全を期せたと考えておりますが、その半面、行政との連携の部分では、課題が残される結果になったと考えております。この案件の経験を重く受け止め、今後の医師会と行政の危機管理の共有と連携に努めて参りたいと思います。

今回の、未曾有の大震災においては、復興にはおそらく10年以上の歳月が必要でありましょう。医師会としても、日本国民として、今後、長い援助活動が必要とされることと思われまます。医師会として、出来ることを模索して参りたいと思います。

今後、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



理事に就任して

理事

旭川市医師会
山下内科循環器科クリニック 院長

山下 裕久



平成23年3月21日の第135回北海道医師会定時代議員会において、前旭川市医師会会長増田一雄先生の後を継ぎ、道北ブロックを代表して北海道医師会理事と日医代議員に就任することとなりました。

略歴を申しますと昭和20年生まれで、北大卒後、旭川医大の創設期から23年勤務し、平成9年に開業しました。平成11年に国保審査委員になり、同13年から旭川市医師会理事、同19年から副会長を2期4年務めています。勤務医が長かったこともあり、ブロック連絡役とともに、開業医と勤務医の橋渡しができればと思っています。

さて、今年は3月11日に東日本大震災が起きて、道医、日医の代議員会が延期開催となりました。理事としての初仕事は4月24日の日医代議員会出席でした。

配付された日医平成22年度会務報告書によると、目次を各課関連19事項に分け、総計180を超える項目が挙げられています。内容は委員会、協議会、懇談会、部会、講習会等々で医療全般・開業関連・勤務医関連について多岐にわたっています。細部を見ると、庶務課の項目一部をとっても、内部には日医主催・関与の会議・行事が55回、会内設置委員会数が55、外部審議会参画が94件もあり、他の課の事業を合わせると数え切れないほどです。日医がかくも多様に仕事を行っていることに改めて驚くとともに、内容と結果が自分にとっても会員諸先生にも理解を伴いどのように届いているかに思いをめぐらせました。

力不足ではありますが、道医執行部の方々と意見交換しながら、地域の希望を具申し、会員の方々に情報を届けたいと思います。

皆様のご鞭撻をお願いいたします。